

第18回 教育研究評議会記録

日 時 平成17年 2月16日(水) 13:30～14:30

場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室

出席者 稲垣学長, 長尾, 栗林, 中岡, 福岡, 石田, 横山, 木立, 秋葉, 岸本, 米川
磯村, 越桐, 宮野, 東, 伊藤, 定金, 高橋, 奥埜, 白石
以上各評議員

陪席者 下谷監事

開会に先立ち, 事前に傍聴申請があった1名に対し, 議題(4), (5)及び報告事項の傍聴を許可した。

冒頭, 再提示された第16回教育研究評議会記録(案)および第17回教育研究評議会記録(案)の確認が行われ, 了承された。

議題

(1) 平成17年度教員人事について

稲垣学長から資料に基づき昇任5件及び大学院担当1件が提案され, 原案どおり了承された。

(2) 平成17年度第二部(夜間)小学校教員養成課程第3年次編入学試験の合否判定について
長尾理事から資料に基づき説明が行われ, 原案どおり了承された。

(3) 平成17年度大学院教育学研究科(修士課程)第2次入学試験の合否判定について
長尾理事から資料に基づき説明が行われ, 原案どおり了承された。

(4) 平成17年度年度計画(教育研究)について

中岡理事から資料に基づき「平成17年度 国立大学法人大阪教育大学 年度計画(案)」について説明が行われた。その中で, 現時点での年度計画案には未確定部分があり, 次回の評議会に確定案を提示する予定である旨の説明があった。

これに対して, 構成員の意見を聴くことが必要ではないかとの意見が出され, 学長より, そのような機会を設ける方向で対処したいとの答弁があった。

平成17年度に新規に盛り込まれた内容は下記のとおりである旨, 説明があった。

■ I-1-(3) ○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・平成16年度の自己点検・評価の結果について外部評価を実施する。
- ・平成16年度の自己点検・評価の結果を基に, 各部局において改善に取り組む。

■ I-2-(1) ○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・平成16年度の自己点検・評価の結果について外部評価を実施する。

■ I-2-(2) ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・平成16年度の自己点検・評価の結果について外部評価を実施する。
- ・平成16年度の自己点検・評価の結果を基に、各部局において改善に取り組む。

■ I-3-(2) ○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ・附属学校と大学教員とのパートナー関係を構築する。

■ I-3-(2) ○学校運営の改善に関する具体的方策

- ・教育活動，学校運営，学校施設等について，自己点検・評価を行い，必要な改善に取り組む。
- ・地域と連携した取組みを推進する。

■ I-3-(2) ○公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

- ・附属学校間交流の在り方について検討する。

■ IV-1 ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・平成16年度の自己点検・評価の結果について外部評価を実施する。
- ・平成16年度の自己点検・評価の結果を学内外に公表する。

■ IV-1 ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・平成16年度に取り組んだ改善の結果を検証する。

(5) 附属学校園校長選考規程（一部改正）について

稲垣学長から資料に基づき大阪教育大学附属学校園校長選考規程の一部改正案について説明が行われ，原案どおり了承された。

なお，改正箇所は次のとおり。

第7条第2項

(旧) 前任者が任期途中で退任となり，新たに任命された校長の任期は，前任者の残任期間とする。

(新) 前任者が任期途中で退任となり，新たに任命された校長の任期は，前任者の残任期間とする。ただし，残任期間が1年未満の場合においては，前項本文の規定にかかわらず，初回の任期に算入しない。

報告事項

(1) 近畿教育系国立大学単位交換に関する協定について

長尾理事から資料に基づき下記について報告が行われた。

- ・近畿教育系国立四大学単位互換に関する協定書（案）
- ・近畿教育系国立四大学単位互換に関する実施要項（案）

以 上